

平成28年矢巾町議会定例会4月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (4月28日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会議期間の決定	7
○報告第 3号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告につ いて	7
○報告第 4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算(第12号)の専決処分に 係る報告について	9
○閉 議	13
○署 名	15

議 案 目 次

平成 2 8 年矢巾町議会定例会 4 月会議

1. 報告第 3 号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告について
2. 報告第 4 号 平成 2 7 年度矢巾町一般会計補正予算（第 1 2 号）の専決処分に係る報告について

平成28年矢巾町議会定例会4月会議議事日程（第1号）

平成28年4月28日（木）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 報告第 3号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告について
- 第 4 報告第 4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の専決処分に係る報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	赤丸秀雄	議員	2番	水本淳一	議員
3番	廣田清実	議員	4番	高橋安子	議員
5番	齊藤正範	議員	6番	村松信一	議員
7番	昆秀一	議員	8番	藤原梅昭	議員
9番	川村農夫	議員	10番	山崎道夫	議員
11番	高橋七郎	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	藤原由巳	議員	16番	藤原義一	議員
17番	米倉清志	議員	18番	廣田光男	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長	山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君

会計管理者 兼 税務課長	佐藤 健一 君	住民課長	浅沼 仁 君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀 君	健康長寿課長	佐々木 順子 君
産業振興課長	菊池 清美 君	道路都市課長	菅原 弘範 君
農業委員会 局長	野中 伸悦 君	上下水道課長	山本 勝美 君
学務課長	村松 康志 君	社会教育課長	山本 功 君
学校給食共同 調理場所長	村松 徹 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 事	渡部 亜由美 君		

午後 1時30分 開議

○議長（廣田光男議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

会議に先立ち紹介を行います。4月の機構改革及び人事異動で幹部職員に異動がありましたので、紹介をいたします。総務課長より紹介をお願いします。総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、私のほうから担当いたします28年度の管理職、幹部職員のほうを紹介させていただきます。

最初に、企画財政課長兼政策推進室長、藤原道明でございます。

○企画財政課長（藤原道明君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、会計管理者兼税務課長兼出納室長、佐藤健一でございます。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、住民課長、浅沼仁でございます。

○住民課長（浅沼 仁君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、福祉・子ども課長、菊池由紀でございます。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 次に、健康長寿課長、佐々木順子でございます。

○健康長寿課長（佐々木順子君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、産業振興課長、菊池清美でございます。

○産業振興課長（菊池清美君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、道路都市課長、菅原弘範でございます。

○道路都市課長（菅原弘範君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、上下水道課長、山本勝美でございます。

○上下水道課長（山本勝美君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、議会事務局長、吉田孝でございます。

○議会事務局長（吉田 孝君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、学務課長兼教育研究所長、村松康志でございます。

○学務課長（村松康志君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（山本良司君） 続きまして、社会教育課長兼国体推進室長兼公民館長、山本功で

ございます。

- 社会教育課長（山本 功君） よろしくお願いいたします。
- 総務課長（山本良司君） 続きまして、農業委員会事務局長、野中伸悦でございます。
- 農業委員会事務局長（野中伸悦君） よろしくお願います。
- 議長（廣田光男議員） 続きまして、学校給食共同調理場所長、村松徹でございます。
- 学校給食共同調理場所長（村松 徹君） よろしくお願ひ申し上げます。
- 総務課長（山本良司君） 最後に、私、総務課長兼防災安全室長、山本良司でございます。
よろしくお願いいたします。
- 議長（廣田光男議員） 以上で紹介を終わります。
ただいまから平成28年矢巾町議会定例会を再開します。
これより4月会議を開きます。

議事日程の報告

- 議長（廣田光男議員） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告

- 議長（廣田光男議員） 議事日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
当職からの報告は、お手元に配付した報告書のとおりでありますので、ご覧願います。
次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許します。
高橋町長。

（町長 行政報告）

- 議長（廣田光男議員） 以上をもって諸般の報告を終わります。
これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（廣田光男議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

- 1 番 赤 丸 秀 雄 議員
- 2 番 水 本 淳 一 議員
- 3 番 廣 田 清 実 議員

の3名を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田光男議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の4月会議の会議期間は、4月21日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） ご異議なしと認めます。

よって、4月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 報告第3号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告について

○議長（廣田光男議員） 日程第3、報告第3号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 報告第3号 矢巾町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に係る報告について説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正につきましては、デフレ脱却と経済再生を最重要課題としたいわゆる三本の矢政策を推進するため、税制においても企業が収益力を高め、前向きな国内投資や賃金引き上げが進むよう積極的な取り組みを促していく等の観点から地方税法、地方税方施行令及び地方税法施行規則が改正されたことに伴い、矢巾町税条例等の一部を改正するものであります。

その改正の主な内容であります。個人町民税について医療費の増大を抑えつつ健康寿命の延伸を目指し、日本再興戦略で提唱された薬局及び薬剤師を活用した自主服薬を推進するため、平成29年1月1日から平成33年12月31日までに特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例として新たに一定の要件のもとでの医薬品の購入対価について8万8,000円を限度とする医療費控除の控除額計算の特例措置を講ずるものであります。

次に、法人町民税につきましては、地方法人課税の偏在是正の観点から平成29年4月1日

以後に開始する事業年度から現在の法人税割11.1%を8.4%に引き下げる措置を講ずるものであります。

次に、固定資産税につきましては、自然冷媒を利用した業務用冷凍冷蔵施設、公害防止用設備、汚水または排水処理施設、大気汚染物質排出抑制施設及び土壤汚染に係る特定有害物質、排出抑制施設に加え、新たに特定事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する一定の認定発電設備にかかる固定資産税の課税標準の特例措置として太陽光発電設備についての課税標準額に3分の2の割合を乗じ、風力発電設備については、同じく3分の2の割合を乗じ、水力発電及び地熱発電設備について同じく2分の1割合を徴し、バイオマス発電設備については、同じく2分の1の割合をそれぞれ乗じて得た額とする措置を講ずるものであります。

次に、軽自動車税については、1点目に、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した排出ガス性能及び燃費性能のすぐれた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車の税率を軽減する、いわゆるグリーン化特例について、平成29年3月31日までの取得とする延長措置を講ずるものであります。

2点目に、三輪以上の軽自動車について、平成29年度から環境性能割を創設し、その軽自動車の取得価格が50万円を超えるものについて、その額を課税標準として100分の0.5から100分の3の範囲で課する措置を講ずるものであります。

次に、国民健康保険税については、1点目に、高齢化等の進展等による医療給付費の増加に対応するとともに、高所得者に対してより多くの負担を求め、中間所得層で配慮した負担軽減を図るため、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金と課税額に係る課税限度額を現行の17万円から19万円にそれぞれ引き上げるものであります。

2点目に、国民健康保険の低所得者に対する保険税軽減措置の拡大を図るため、5割軽減の対象となる世帯の軽減、判定所得において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の26万円から26万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において被保険者の数に乗すべき金額を現行の47万円から48万円に引き上げるものであります。

以上、今回の改正体制税目について、主な改正点をご説明申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する諸令が平成28年3月31日にそれぞれ交付され、原則として同年4月1日から施行されたことから矢巾町税条例等の一部を改正するものであり、平成28年3月31日をもって地

方自治法第180条第1項及び矢巾町長専決条例第2条第8号の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げるところであります。

○議長（廣田光男議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） これで質疑を終わります。

以上をもって報告第3号を終わります。

日程第4 報告第4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の
専決処分に係る報告について

○議長（廣田光男議員） 日程第4、報告第4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の専決処分に係る報告についてを議題とします。

提案理由及び補正予算の詳細説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 報告第4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の専決処分に係る報告についてご説明を申し上げます。

歳入の主なものについては、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、9款地方交付税及び10款交通安全対策特別交付金について年度末をもって交付額が確定したことによる増額の補正を行い、また13款国庫支出金、14款県支出金について事業費の確定に伴う交付額の決定により、それぞれ増額または減額補正するものであります。

次に、歳出の主なものについては、2款総務費の財政調整基金積立金を増額補正し、3款民生費及び6款農林水産業費を減額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,489万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億847万5,000円とするものであります。これらのことについては、3月31日に地方自治法第180条第1項並びに矢巾町長専決条例第2条第5号及び第6号の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長のほうからご説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（廣田光男議員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 町長の命によりまして報告第4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の詳細について説明いたします。

5ページをお開き願います。第2表繰越明許費です。追加としまして、款、項、目、事業名、金額の順で説明いたします。6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,974万8,000円。

次に、変更ですが、額の変更となります。8款土木費、2項道路橋梁費、矢巾スマートインターチェンジ整備事業、補正前4,984万9,000円、補正後4,984万8,000円。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。13ページをお開き願います。今回の歳入の補正につきましては、町長からの提案理由説明にありましたとおり、毎年3月31日で確定いたします国、県からの税及び交付金の補正、また補助事業の精算による補助金の補正が主なものとなっております。なお、説明に当たりましては、款、項、目、補正額の順に行います。説明欄につきましては、特記事項のみとさせていただきます。

それでは、歳入2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税181万6,000円。2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税1,226万4,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金59万4,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金696万1,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金720万3,000円。

ページを返していただきまして、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金2億1,327万6,000円。こちらにつきましては、平成26年4月に消費税率が増加したことに伴います交付金の増加となっております。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金259万1,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税1億5,997万3,000円。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金115万4,000円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金△784万円、2目衛生費国庫負担金△6万8,000円。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,817万2,000円。2目民生費国庫補助金△56万2,000円、4目農林水産業費国庫補助金1,000円、6目教育費国庫補助金35万1,000円。3項委託金、2目民生費委託金201万8,000円。

ページを返していただきまして14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金△251万5,000円。2項県補助金、1目総務費県補助金82万1,000円、2目民生費県補助金△113万9,000円、4目労働費県補助金△22万6,000円、5目農林水産業費県補助金△45万7,000円。3項委託金、1目総務費委託金101万6,000円、2目民生費委託金3万2,000円、5目土木費委託金△53万6,000円。

21ページにまいります。歳出の補正につきましては、各事業の精算に伴う減額及び財源更正によるものが主なものとなっております。説明は、歳入同様とさせていただきますが、補正額ゼロ円は、全て財源更正となっております。それでは、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費ゼロ円、7目交通安全防犯対策費ゼロ円、8目財政調整基金費4億2,863万4,000円、こちらの財政調整基金によりまして27年度末の基金残高ですが18億6,556万7,000円となります。続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費△179万3,000円。4項選挙費、1目選挙管理委員会費ゼロ円。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ゼロ円。ページを返していただきまして、2目障害福祉費△21万7,000円。3目老人福祉費△3万2,000円、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費ゼロ円、2目児童措置費△1,156万5,000円、4目母子福祉費ゼロ円。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費ゼロ円。2項環境衛生費、2目環境保全費ゼロ円。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費ゼロ円、3目農業振興費△1,000円、5目農地費ゼロ円。2項営業費、1目林業振興費△12万6,000円。

ページを返していただきまして、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費ゼロ円。10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費ゼロ円。2項小学校費、2目教育振興費ゼロ円。3項中学校費、2目教育振興費ゼロ円。

以上をもちまして報告第4号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（廣田光男議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） ご異議ないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ご

ございませんか。

13番、川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） ページ数で21ページ、財政調整基金の積み立てが18億円何がしだったのですけれども、6,567万円ぐらいだったのですけれども、一般会計の平成28年度の会計では、大体100億円の予算でしたけれども、この10%の財政調整基金があるのですけれども、困っている方々がたくさんいるのですけれども、特にも町営住宅の予算が昨年度と比較すれば200万円ぐらい少なかったのですけれども、そういうところには使えないものなのでしょうかお伺いします。

○議長（廣田光男議員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございます。今回の補正は、あくまで27年度の最終補正という形の専決処分ということでご報告申し上げたものでございます。結果として18億6,500万円ほどの財政調整基金の残高になるということでございますが、28年度につきましても、この財政調整基金からの繰り出しということが予定されております。そういった形で当初予算を組まれてございます。当初予算どおりですと14億9,500万円ほどの残高、1年間でやはり4億円ほど基金から繰り出すというふうなことが予定されております。そういった全体の中での28年度当初予算を組んだ中での財政調整基金の繰り出しというふうなことで財政運営を図っておるところでございますので、基本的には当初予算の内容での執行ということの基本とさせていただくということで予算を通過させていただいておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（廣田光男議員） 川村よし子議員。

○13番（川村よし子議員） 平成27年度末ということで18億円の財政調整基金、その使い方というか、平成28年度は特にも公営住宅の予算が昨年度と比較して予算比で予算だけで見て200万円ほど減らされています。ぜひとも財政調整基金を使って、予算はもう承認されたのですけれども、そういうところに財政調整基金を使っていただきたいと、これは要望ですけれども、考え方もお伺いします。

○議長（廣田光男議員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

実は、財政調整基金ですが、昨年度の末と今年度の末で比較いたしますと、おおよそ4,200万円ばかり少ないわけです。そこでこれからの財政運営は、非常に厳しい運営を迫られてくるということで、しかし今川村よし子議員からの町営住宅のことについてもご質問があったわ

けでございますが、いずれ私ども限られた財源の中でいかにして町民福祉の向上のために尽くしていかなければならないかということで財政状況を見きわめながら適切に対応してまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（廣田光男議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田光男議員） これで質疑を終わります。

以上をもって報告第4号を終わります。

○議長（廣田光男議員） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって平成28年矢巾町議会定例会4月会議を閉じます。大変ご苦労さまでございました。

午後 2時05分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員